

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 累計期間	第79期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	222,609	629,091
経常利益 (千円)	9,299	41,024
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	28,309	44,959
持分法を適用した場合の投資利益 又は持分法を適用した場合の投資 損失 () (千円)	31	2,464
資本金 (千円)	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	17,666	17,666
純資産額 (千円)	936,014	911,059
総資産額 (千円)	1,609,598	1,617,314
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	1.61	2.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	58.2	56.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第79期第1四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成していたため、第79期第1四半期累計期間については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用環境の持ち直しがみられるなど、緩やかな回復基調で推移したものの、アジア諸国における景気減速や日銀のマイナス金利導入の影響など懸念材料も多く、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は顧客サービスの向上に取り組むとともに、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め増収を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2億2千2百万円となりました。営業利益は1千2百万円、経常利益は9百万円、四半期純利益は繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額 2千万円を計上したこと等により2千8百万円となりました。

なお、当社は、競輪関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

また、前第1四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成していたため、比較分析は行っておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,666,000	17,666,000	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,666,000	17,666,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	17,666,000	-	883,300	-	399,649

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 89,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,451,000	17,451	-
単元未満株式	普通株式 126,000	-	-
発行済株式総数	17,666,000	-	-
総株主の議決権	-	17,451	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目7番2号	89,000	-	89,000	0.50
計	-	89,000	-	89,000	0.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前第1四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成していたため、比較情報である前第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）の四半期損益計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	126,215	107,609
売掛金	92,655	117,063
繰延税金資産	-	12,505
その他	14,632	13,303
流動資産合計	233,503	250,482
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	376,722	370,816
構築物(純額)	16,688	16,430
土地	443,206	443,206
リース資産(純額)	13,018	8,258
その他(純額)	7,806	7,184
有形固定資産合計	857,442	845,897
無形固定資産		
のれん	285,234	277,311
その他	6,405	6,040
無形固定資産合計	291,640	283,351
投資その他の資産	234,727	229,867
固定資産合計	1,383,810	1,359,116
資産合計	1,617,314	1,609,598
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	89,850	87,900
リース債務	34,632	29,590
未払金	41,436	50,316
未払法人税等	6,973	3,503
未払消費税等	6,103	8,303
預り金	1,941	12,517
その他	130	130
流動負債合計	181,067	192,261
固定負債		
長期借入金	392,450	370,475
リース債務	75,856	69,703
繰延税金負債	19,058	9,682
退職給付引当金	22,558	17,613
負ののれん	6,594	5,553
その他	8,669	8,293
固定負債合計	525,187	481,322
負債合計	706,254	673,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金	399,649	399,649
利益剰余金	374,668	346,358
自己株式	10,816	10,816
株主資本合計	897,465	925,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,594	10,240
評価・換算差額等合計	13,594	10,240
純資産合計	911,059	936,014
負債純資産合計	1,617,314	1,609,598

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	222,609
売上原価	120,150
売上総利益	102,458
販売費及び一般管理費	90,385
営業利益	12,072
営業外収益	
受取利息	336
受取配当金	703
負ののれん償却額	1,041
その他	231
営業外収益合計	2,312
営業外費用	
支払利息	5,086
営業外費用合計	5,086
経常利益	9,299
税引前四半期純利益	9,299
法人税、住民税及び事業税	1,411
法人税等調整額	20,421
法人税等合計	19,010
四半期純利益	28,309

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間の四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
投資その他の資産	41,300千円	41,300千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	11,956千円
のれん償却額	7,923千円
負ののれん償却額	1,041千円

なお、前第1四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	31千円

(注) 1. 前第1四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成していたため、持分法を適用した場合の投資利益の金額は記載しておりません。

2. 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

3. 関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金41,300千円を計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円61銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	28,309
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	28,309
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,576

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、前第1四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

花月園観光株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。